

＜医療 DX 推進体制の整備について＞

当院では、医療 DX 推進に係る体制として以下の通り対応を行っています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 歯科医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ 電子処方箋を発行する体制を準備中です。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、一定程度の実績を有しています。
- ⑦ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しています。